

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年3月22日	不動産番号	4100005094720
地図番号	(Q25)24-2、25-1	筆界特定	余白		
所在	秋田市飯島鼠田三丁目				余白
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
32番177	山林	315		32番15から分筆 〔昭和52年4月1日〕	
余白	宅地	315.88		②③昭和52年4月1日地目変更 〔昭和52年11月7日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成17年3月22日	
余白	余白	315.02		③錯誤 地図作成 〔平成20年3月14日〕	
余白	余白	314.98		③錯誤 〔令和2年8月13日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年9月11日 第5628号	原因 平成8年9月10日売買 所有者 秋田市山王六丁目1番13号 秋田県土地開発公社 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成19年12月20日 第31776号	原因 平成16年4月12日主たる事務所移転 主たる事務所 秋田市旭北栄町1番5号
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成22年7月16日 第16657号	原因 平成22年4月1日主たる事務所移転 主たる事務所 秋田市上北手百崎字二タ子沢5 番地5
	余白	余白	管轄転属により登記 平成17年3月22日
2	所有権移転	平成29年2月13日 第2605号	原因 平成29年2月9日売買 所有者 秋田県

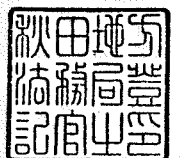


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和2年8月20日
秋田地方法務局

登記官

田口広樹



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。